

2008
7月号

広報みはま



ハートフルウォーク開催

TOPICS

- 美浜町健康づくり計画策定
- JR小浜線の利用助成
- コミュニティバスの現状
- 町の環境問題への取り組み
- 美浜発電所の状況

No.450

平成20年6月23日発行



町民がいつまでも健やかに暮らすために

美浜町健康づくり計画を策定

町では、第四次美浜町総合振興計画に掲げる「健やかでぬくもりのあるまち」

が実感できるように、良い生活習慣を身につけることや適度な運動を心がけるな

ど、町民がいつまでも健やかに暮らすた

めに、健康づくり運動の指針となる

美浜町健康づくり計画「健康みはま21

〜すくすくかがやきみのりある

ひと・まちづくり〜」を策定しました。

本年度から、平成24年度までの5か年の計画とし、健康づくりを進めていきます。



町の現状

町民の平均寿命、健康寿命はともに県内で下位であり、医療費は年々増加し、平成17年3月から平成18年2月の国保診療分では、一人あたりの医療費が一般被保険者分266,563円で県内1位、退職者等被保険者337,865円で17位、老人保健対象者803,756円で8位となっております。

また、生活習慣病予防健診や各種がん検診などの各種検診の受診率が低い現状にあります。

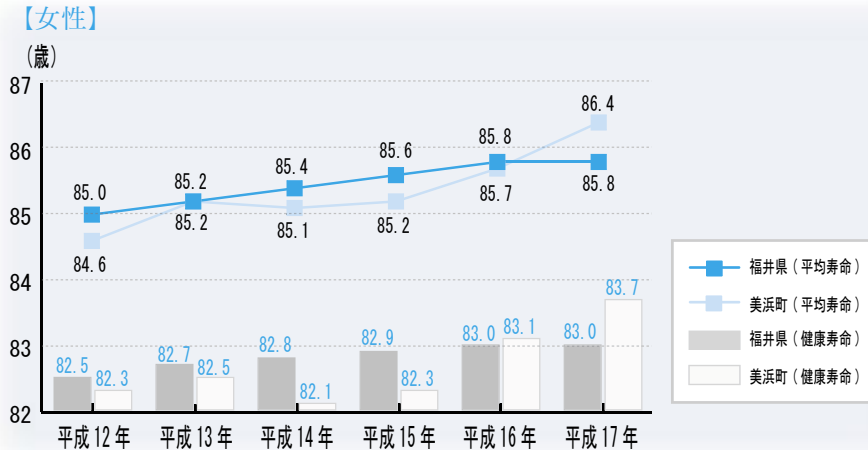
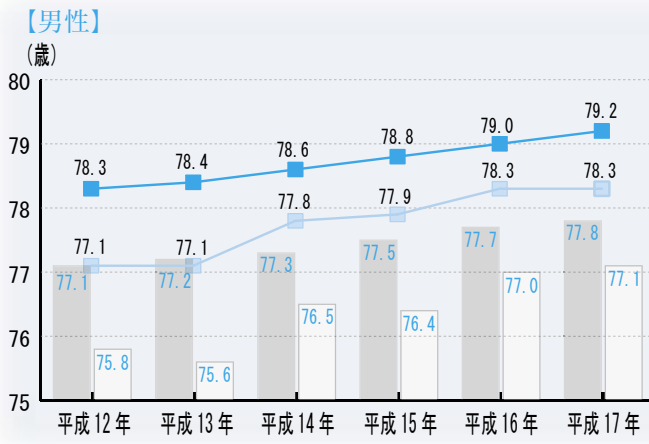
*平均寿命

0歳平均余命(0歳児がこれから生きるであろう年数)をいう。

*健康寿命(平均自立期間)

寿命の「質」に着目して、健康に暮らせる期間を表す考え方。平均寿命の中で健康に暮らせる期間が何年あるかを表す。

※平均寿命と健康寿命の差は介護が必要となる期間といえます。



現状の改善に向けて

町では、このような現状を受け、町民参画のもと乳幼児から高齢者にわたる生涯を通じた健康づくり運動の指針となる、美浜町健康づくり計画「健康みはま21」をすくすくかがやきみのりあるひと・まちづくり」を策定しました。

●計画の策定

計画の策定にあたっては、学識経験者や医療・福祉の専門家による策定委員会を結成し、更に、町民主体とした、すくすく(0～18歳)、かがやき(19～64歳)、みのり(65歳以上)の3つのワーキング部会を立ち上げました。

まず各部会で、各世代で今、何が求められているか、また、各団体が取り組んでいる活動を調査し、各世代に応じた健康づくり活動を選定しました。

策定委員会では、各部会の収集した情報を基に、専門家の観点から、それぞれの目標をまとめました。



部会の様子

今後の取り組み

健康づくりを実践できるようなまちづくりに取り組むため、次の目標を実践します。

●健康意識の普及

- ① 健康の重要性についての幅広い広報活動を行います。
- ② 健康づくり実践者の紹介やフォーラムなどを開催します。
- ③ 組織や団体等が、健康づくりの運動や活動を継続して取り組めるよう援助します。
- ④ 受診率の低い集落や年齢層を対象に、区や団体等の健康教室の開催を実施します。

●各種検診受診率の向上

- ① 検診内容の周知徹底を図ります。
- ② 健診の受診機会を工夫します。
- ③ 保健事業推進員の育成・強化を図ります。

●団体や組織への支援

- ① 健康づくり計画策定委員会や各部会を既存の健康づくり推進協議会に移行し、町の健康づくりへの提言をいただきます。
- ② 企業や職場へも健康づくりの意識づけを行います。
- ③ 行政・団体・機関との連携を図り、健康づくり支援体制の充実を図ります。

健やかでぬくもりのあるまち

住民が共に支え合いながら、健やかでぬくもりのある
ふれあい豊かなまちづくりをめざします

世代ごとの目標

●みのり世代(65歳以上)

- 生きがいをもった
ゆとりある生活づくり
- 生涯元気な身体づくり

- ① 元気なところと身体づくり
- ② 病気の予防・悪化予防
- ③ メリハリのある生活を送る
- ④ 適度な飲酒喫煙の管理
- ⑤ 自分の歯を大切に

●かがやき世代(19～64歳)

- 生活習慣病予防の
ための身体づくり
- こころの健康づくり

- ① 自分にあつた運動を見つけ習慣づけよう
- ② 健康な身体をつくる食生活について
学び実践しよう
- ③ 規則正しい生活リズムを確立し、実践しよう
- ④ タバコやアルコール等の影響を知り、自己管理しよう
- ⑤ 虫歯および歯周病を予防しよう

●すくすく世代(0～18歳)

- 健やかなところと身体づくり
- 子どもをとりまく環境づくり

- ① 家族みんなが笑顔で元気に過ごそう
- ② 自然とのふれあいを楽しみながら
たくさん遊んで運動しよう
- ③ 食生活の基礎をつくろう
- ④ 丈夫な身体をつくろう
- ⑤ 基本的な生活リズムを身につけよう
- ⑥ 歯磨きの習慣をつけよう

※お問い合わせ先
保健福祉センター

「はあとびあ」

☎ 32-3111

◇計画の策定に携わった方々



策定委員会副委員長
浅妻 茂美さん(大藪)

健康それは 意識を持つこと

健康づくりといっても各世代によって取り組むことが異なるため、それを一言で表す指針を示すことは極めて難しいことでした。

しかし、各部会で知恵を出し合い、ここまでこぎ着けることができました。

これから、この計画がどれだけの実りあるものとなるかは、実践していかなければは分かりません。平均寿命や健康寿命、検診率を向上させるためには、ある程度の期間が必要です。

今後、実践していく中で、課題を見つけ修正を加えながら、町民の皆さんにお知らせしていきたいと思えます。

健康な生活習慣が

当たり前になるように

すくすく世代では、0歳から18歳までの子どもたちの健康づくりということで、やはり幼少から健康への意識を持たせることが必要だと思えます。

私も子どもを持つ親として、まずは、健やかなところと身体を育てるためには、子どもの成長の基礎を育む家庭づくりをすること。そして、家族みんなが規則正しい生活を作ることが大切だと思えます。

美浜は自然に囲まれたすばらしいところですよ。自然とのふれあいを楽しみながら、たくさん遊んで元気に育ってほしいと思えます。



すくすく部会長
江戸 正幸さん(木野)

思ったことを形にする

それが実践です



かがやき部会長
森川 良子さん(坂尻)

かがやき世代では、19歳から64歳までと幅広い年齢層で、仕事を持っている方がほとんどではないでしょうか。

皆さん、仕事や家庭など忙しい日々の中で、生活リズムを崩していませんか。

タバコやアルコールなどは、自己管理が大切です。生活習慣病やメタボリックシンドロームなどを防ぐためにも、今後お知らせする活動を参考に自分にあつた運動を見つけ、実践してほしいと思えます。

規則正しい生活リズムを確立しましょう。

元気に年をとるために

みのり世代では、どのような生活をおくれば、健康に過ごせるのかを考えました。

私は、生きがいをもち、ゆとりある生活を続けていくことが、元気な身体づくりに繋がります。健康な生活がおくれると思えます。また、生きがいを持つて生活するためには、余暇をみんなが集う楽しい場所でも過ごすなどの心の拠り所が必要ではないでしょうか。

元気な身体を保つためには、自分の身体を知り、病気を早めに予防することが必要です。

いつまでも、夢を持って充実した毎日を過ごしましょう。



みのり部会長
田辺 憲弘さん(山上)

ご存知ですか？ JR小浜線利用促進助成

町では、JR小浜線の利用促進を図るため、団体旅行を実施された方や回数乗車券をご購入いただいた方に対し、その費用の一部を助成しています。
ぜひ、お得な助成事業をご利用ください。



～JR小浜線は地域の宝物 みんなで乗ろうよ小浜線 切符は美浜駅で買いましょう～

今年度も実施！ 夏休み親子旅行助成

夏休み！親子で行ってらっしゃい

夏休み期間中の小浜線を利用した親子旅行に対して切符代の半額を助成します。

○助成対象期間(夏休み期間)

平成20年7月19日(土)～8月31日(日)

○助成対象事業

対象期間において、JR美浜駅で発行するJR切符を購入して、JR小浜線を利用した親子旅行
ただし、次のいずれかに該当する場合は、原則として助成対象としない。

- ①親子旅行の変更、中止等により切符の払い戻し等を受けた場合
- ②各地区子供会等の団体主催による親子旅行

○助成対象者

助成の対象者は、助成対象の旅行を行った方で、JR切符を購入した時点において、次のすべての条件を満たす方

- ①本町に住所を有する親子であること。(親子旅行には中学生以下の者が1人以上含まれていること。)
※親子とは、子供の親に限らず祖父母等3親等以内の親族を含む。
- ②美浜駅又は東美浜駅を始点または帰点としたJR切符であること。
- ③町税等に滞納がないこと。

○助成額

JR切符購入費の半額を助成(限度額10,000円)します。

※助成は、1世帯1回限りとする。(子どもと別世帯の親族とが旅行した場合も1世帯とする。)

○申請手続き

- ①JR美浜駅で切符を購入した際に、JR美浜駅に備え付けの申請書兼請求書に販売証明を受けてください。
- ②親子旅行実施後20日以内に役場企画政策課へ申請書兼請求書を提出してください。

団体旅行助成

JR美浜駅において、小浜線区間を利用する8人以上の団体旅行の切符を購入した場合

●助成額

JRの団体割引後の20%を助成します。

※限度額1人あたり片道400円

●対象者

団体旅行助成の申請者が町内に住所を有していること、または町内の事業所等に勤務している方。

回数乗車券助成

JR美浜駅において、小浜線区間を利用する回数乗車券を購入した場合

●助成額

回数乗車券の10%を助成します。

※限度額1回の購入につき1人あたり1,000円

●対象者

町内に住所を有する方、または町内の事業所等に勤務する方
・町税等に滞納がない方

学生団体の助成

町内の保育園・小学校・中学校の学校行事・部活動などで、JR小浜線を利用した際の小浜線区間の運賃を全額助成します。

※お問い合わせ先

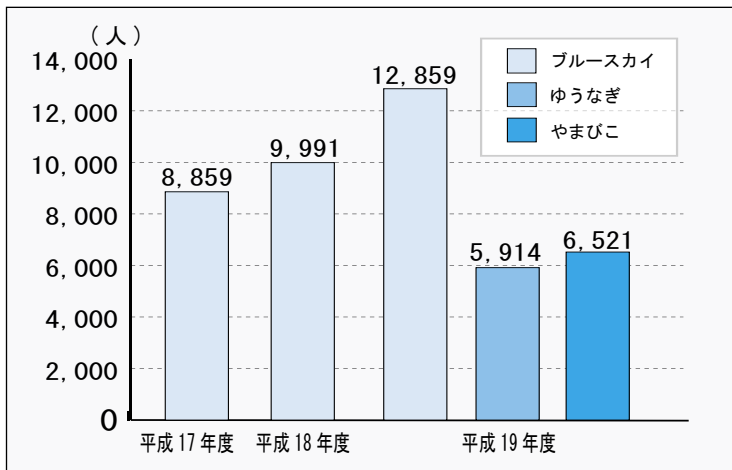
町企画政策課(担当・上野)

☎ 32-6701

コミュニティバスに乗りましょう

町では、平成17年度からブルースカイ(丹生線)、平成19年度からゆうなぎ(日向線)とやまびこ(新庄線)を運行しています。

ブルースカイの利用者数は年々増加しており、半年間の試験運行を経て平成19年度から正式に運行が始まった「ゆうなぎ」と「やまびこ」についても、それぞれ高校生やお年寄りの足として定着しつつあります。



(平成19年度実績)

	運行経費	総乗車人数	平均乗車率	1人あたりに係る経費
ブルースカイ (丹生線)	10,299千円	12,859人	4.4人/便	800円
ゆうなぎ (日向線)	9,511千円	5,914人	2.0人/便	1,600円
やまびこ (新庄線)	9,511千円	6,521人	2.2人/便	1,400円

しかし、それぞれの路線が1日8便運行している中で、1便当りの乗車率が13.9人あったものから、1人に満たない便まで利用状況は様々で、年間1路線あたり約1千万円の経費がかかる状況を踏まえると、今後利用の少ない便は見直さざるを得なくなってきました。

町民の足としてコミュニティバスが走り続けられるように、皆さんのご利用をお願いします。

▼運賃表 (1乗車につき)

区分	運賃	備考
大人	200円	12歳以上(中学生以上)
子ども	100円	12歳未満(満12歳の小学生を含む)
乳幼児	無料	6歳未満(満6歳の未就学児を含む)
身体障害者等	免除	①身体障害者手帳の交付を受けている者で級別が3級以上の者 ②精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者 ③戦傷病者手帳の交付を受けている者 ④療育手帳の交付を受けている者 ※乗車時に手帳等を提示してください



コミュニティバスは、1,000円券を11枚綴りにし、1,000円で購入できる回数乗車券や通勤・通学などにお得な定期乗車券も利用できます。詳細については、住民安全課へお問い合わせください。

※お問い合わせ先

町住民安全課(担当・重兼)

☎ 32-6703

◆役場のエコ活動を紹介します

地

地球温暖化は、異常気象による生態系の変化や自然災害などを各地で引き起こしており、私たちの生活にも直接関わりがある深刻な問題となっています。

日本では、この地球温暖化の原因のひとつとされている二酸化炭素排出削減の目標を立て、国全体で取り組んでいます。事業所や各家庭からの二酸化炭素の排出量は増加の傾向にあります。

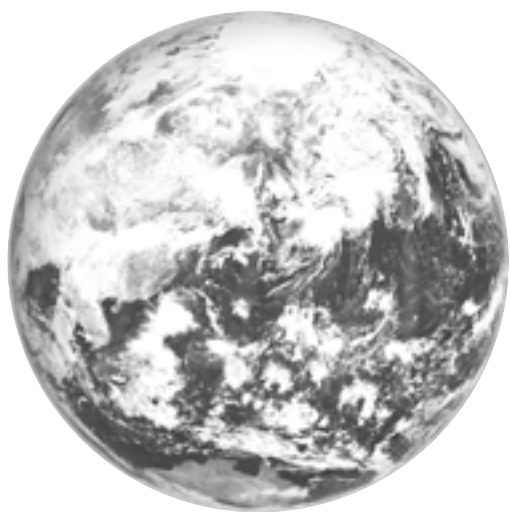
このため、町でも今年4月に美浜町環境基本条例を施行し、町全体で環境問題に取り組んでいくこととしました。

今回は、役場も一事業所であるため、職員が取り組んでいるエコ活動を紹介します。

電気使用量の節減

● 昼休み(午後0時15分～午後1時)や残業中など、必要のない照明を消しています。

● 冷暖房機器を動かす温度を夏期は28度、冬期は20度に設定しています。



いつまでも豊かな社会を
次の世代に残すためには
今、何をすべきだろう

二酸化炭素排出量の抑制

● 出張時における公共交通機関の利用や近隣地への自転車使用などを促進しています。

● 県が進める「LOVEアースふくい」地球温暖化ストップ県民運動」に積極的に参加しています。

● 役場や公共施設が排出する二酸化炭素の量を測定し、今後削減していく計画を策定しています。

ゴミの減量化とリサイクル

● 事務用品は「グリーン購入法」に基づき環境に配慮したものを購入しています。

● 両面印刷や封筒、用紙の再利用など、資源のリサイクルと省資源化に努めています。

● 廃棄する用紙は種類ごとに分別し、古紙として出しています。



▲左:コピー用紙/右:新聞



▲左:折りこみ広告/右:古封筒

その他、職員はレジ袋削減活動として、マイバッグの持参に心がけています。使用済レジ袋は、住民安全課にレジ袋回収箱を設置し、職員が買い物に行く時に利用しています。



▼レジ袋回収箱

また、通勤時に家庭の食用廃油を持参し、ゴミの減量化を促進するなど資源化に努めています。

町では、現在町職員による「環境基本計画内推進会議」により、行政や職員が取り組むべき環境問題について、協議を重ねています。今後は、町民主体で環境問題を考える「美浜環境パートナーシップ会議」でも、具体的な取り組みを企画し実践していくこととなっています。

次世代を担う子どもたちが、快適な環境で過ごせるようにエコ活動を実践していきましょう。

※お問い合わせ先

町住民安全課(担当・田辺)

☎ 32-6703